

横浜市こども・子育て基本条例に基づく
令和7年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

1 趣旨

横浜市こども・子育て基本条例（令和7年4月1日施行、以下「条例」という）第14条の規定に基づき、令和7年度の人事委員会事務局における、こどもの意見表明に関する取組状況等について報告します。

2 条例における位置づけ

条例において、こども・子育てに関する施策を推進するに当たっては、こどもが、社会を構成する一員として、その年齢及び発達の程度に応じて、意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映させるよう努めること、こども・子育てに関連するあらゆる分野における施策を講ずるに当たっては、こどもの視点を重視するよう努めること等が市の責務として位置付けられています。（第5条）

また、市長は、毎年、こども・子育てに関する施策へのこどもの意見の反映の状況等について、市会に報告することとされています。（第14条）

今回報告する取組の範囲は、施策・事業・取組への反映を主な目的として、アンケートやワークショップ、会議、意見公募、インタビュー・ヒアリングなど、こどもから直接意見を聴いているもののうち、次の内容に該当するものとしています。

- 本市（指定管理者・委託事業者を含む）が主催・共催している
- こども・若者（未就学児から20代程度まで）が意見を聴く対象に含まれている
- すべての市民等を対象とする取組については、こども・若者から意見を聴くための工夫を行っている

（例）・難しい漢字や用語を使わずに、一般向けとは別に、こども・若者にわかりやすく書かれた資料を使っている
・特にこども・若者に特化した広報PRを行っている

4 人事委員会事務局の取組状況

取 組 名	採用広報イベント及び横浜市職員採用試験・選考におけるアンケート 【任用課】
取組内容	採用広報イベントの充実に向けて、よりニーズに即した魅力的な企画が実施できるよう、当日の満足度や、参加しやすい条件等について参加者にアンケートを実施した。また、本市職員採用試験・選考専用サイトへの登録時に、就職先を検討する上で知りたい情報や、その情報の入手希望時期等について尋ねるアンケートを実施した。 
対 象	高校生、大学生等(22歳までの4,771人)
実施時期	【採用広報イベント】 就活・転職セミナーvol.1～5(令和7年11月～令和8年2月) 【採用試験・選考】 横浜市職員採用試験・選考 専用サイト 登録(通年)
主な意見と活用方法等	セミナーについては、回答者の9割以上が「志望度が上がった」と回答し、その理由として「職員と直接話せてよかった」等の意見が寄せられた。 職員と直接話す機会をさらに充実させるとともに、アンケート結果を集計・分析し、採用広報活動の実施内容や時期等の検討に活用している。